

平成19年度（2007年度）
N G O ・ 外務省定期協議会
「全体会議」
議事録

平成19年5月28日（月）

外務省 講堂（新庁舎7階）

午後 3 時09分開会

◎瀬良（総合司会・関西NGO協議会） それでは、平成19年度NGO・外務省定期協議会全体会議を始めさせていただきます。

私、本日の総合司会を務めさせていただきます関西NGO協議会の瀬良と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に従って進めさせていただきます。

最初に、NGO・外務省の出席者による自己紹介ですが、本日、多数のご来場をいただいておりますので全員の方のお名前をご紹介します時間がありません。どうぞお許してください。

NGO側は、連携推進委員会とODA政策協議会の委員、コーディネーターのみの紹介とさせていただきます。

それでは、高橋清貴さんからお願いいたします。

●高橋（清）（ODA改革ネットワーク） よろしくお願いいたします。ODA政策協議会のコーディネーターを務めておりますODAネットの高橋です。よろしくお願いいたします。

●熊岡（国際協力NGOセンター） JANICの理事の熊岡といいます。よろしくお願いいたします。

●川村（関西NGO協議会） 関西NGO協議会の川村と申します。ODA政策協議会のコーディネーターをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

●西井（名古屋NGOセンター） 名古屋NGOセンターの西井です。ODA政策協議会のコーディネーターです。よろしくお願いいたします。

●高橋（秀）（国際協力NGOセンター） JANICの高橋と申します。よろしくお願いいたします。

●高松（ジャパン・プラットフォーム） ジャパン・プラットフォームの高松です。よろしくお願いいたします。

●米山（農業・農村開発NGO協議会） 農業・農村開発NGO協議会代表の米山です。

◎瀬良 それでは、外務省側の方のご紹介に移らせていただきます。

では、飯塚様からよろしくお願いいたします。

○飯塚上席専門官（国際協力局評価室） 評価室の上席専門官の飯塚です。よろしくお願いいたします。

○新井審査役（国際協力局無償資金・技術協力課） 無償資金・技術協力課の新井と申します。よろしくお願いします。

○伊藤課長（国際協力局総合計画課） 国際協力局の総合計画課長をしております伊藤です。よろしくお願いします。

○杉田審議官（国際協力局） 国際協力局の審議官の杉田です。よろしくお願いいたします。

○五月女大使（外務省参与） N G O 担当大使の五月女です。どうぞよろしくお願いいたします。

○寒川室長（国際協力局民間援助連携室） 民間援助連携室の寒川です。よろしくお願いします。

○中川室長（総合外交政策局政策企画室） 総合外交政策局で政策企画室の室長をしております中川と申します。よろしくお願いいたします。

○紀谷室長（総合外交政策局国際平和協力室） 総合外交政策局国際平和協力室長の紀谷と申します。よろしくお願いいたします。

○白石課長補佐（領事局邦人テロ対策室） 領事局邦人テロ対策室の白石と申します。よろしくお願いいたします。

◎鈴鹿（国際協力局民間援助連携室） これに加えて、本日は、プレスの方から共同通信社様、東京新聞様、朝日新聞様が取材に入られております。この旨、事前に申し上げます。

◎瀬良 それでは、開会の挨拶に移させていただきます。

まず、外務省国際協力局審議官杉田様よりご挨拶をお願いいたします。

○杉田審議官 杉田です。今回、多数ご出席いただきまして、ありがとうございます。

N G O の仕事というのは、開発協力の分野で経験、知見があるということで、そういうことで、政府開発援助を実施する場という意味では非常に重要な位置づけがあるのではないかと思います。特に、顔が見えるということ、実際に現場で活動されているということからも意義が高いのではないかと思います。

昨年の協議会からの進展ということで言いますと、外務省は、昨年 8 月に機構改革を行いました。それで、今までは経済協力局と言っていたものが国際協力局に変わりました。中身については、いろいろなところがあるのですが、特に N G O 関係ということでは、民間援助支援室が民間援助連携室に変わりました。

もう一つ新しいこととしては、NGOとの戦略的連携強化に向けた5か年計画をつくりました。今年度から、日本のNGOが国際競争力を有するように成長することを目指した能力強化事業の新設なども、この5か年計画の中のものとなっております。

外務省は、これまでもやってきておりますけれども、NGOとの連携ということで、今後ともしっかりとやっていきたいと思っております。この協議会は、その中心的な場になっております。外務省がやる仕事で大事なものは、NGOの方々が開発したり活動しやすい環境をつくること、それから、NGOの方々の声、知見を、ODAの中にうまく反映させていくことではないかと思っております。NGOとこれまでやってきました連携を一層促進していくこと、それから、NGOの能力強化についても、これから積極的に取り組んでいこうと考えております。

本日は重要な場ですので、ぜひ自由闊達にご意見を賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。

◎瀬良 ありがとうございました。

続きまして、NGO側より、国際協力NGOセンター理事長の船戸様にご挨拶をお願いいたします。

●船戸（国際協力NGOセンター） 船戸です。

このNGO・外務省定期協議会の全体会議は第4回になるかと思いますが、本日は、今回いましたら、80名の方がご出席されているということで、今までで一番大きな会議になったということは、NGOにとっても、外務省にとっても大変喜ばしいことであると思っております。

冒頭より私的なことで大変恐縮ですが、今回の挨拶が私にとっての最後の挨拶になると思いますので、若干、回顧と展望と申しますか、期待なども含めて述べさせていただきまして挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

外務省・NGOの定期協議会というのは、1996年に始まりましたので今年で11年目になると思います。その間、問題がなかったわけではありません。特に、2000年ころは、NGOからはもっぱらODA批判のようなことが出されました。それに対して外務省は、ごく一般的な、国会答弁のような形で答弁をするというような状況でした。そのような会議では、会議をしてもあまり意味がないのではないか、時間の浪費ではないかと考えまして、私どもは、当時の経済協力局の局長さん、また、課長さんにお話しいたしましたところ、そのおふた方も、いや全くそのとおりだ、何とかしようではないかということ

になりまして、現在のODA政策協議会、連携推進委員会という形になり、それ以降、有意義な話し合いが進められるようになったと記憶しております。

なぜ、私がこのような昔のことを言い出すかといいますと、私どものこの協議会も、ちょっと間違えればもとに戻りかねないと思います。この定期協議会は、何といても、相互の信頼関係が一番大切です。お互いに相手の主張を謙虚に聞くという姿勢がなければ、この協議会は成り立っていないということを、まずしっかりと心がけなければいけないと思います。

幸い、昨年の全体会を紹介しました外務省のホームページを見ましたところ、この協議会は、「協議から協働へ」というタイトルがつけられておりまして、私は、そのような形で進んできたことは誠にすばらしいことであると思いました。

今年は、その成果の一つとして、いろいろな成果があるわけですが、その一つとして、外務省国際協力の広報紙を双方から編集委員を出してつくり上げました。しかも、そのタイトルは、従来の「ODAとNGO」というものではなくして、「国際協力」というタイトルがつけられました。これは、単にODAという英語から国際協力という日本語になったということではなくして、政府開発援助からもっと広い視野に立った、NGOの働きなども含めた「国際協力」という理解に至ったことを意味していると思います。実にすばらしい進展です。

最後に一言、期待または要望を述べさせていただきます。現在、日本のODAは、減額されつつあります。私は、先日も、ある外国人から、欧米はODAを増やしているのに、日本のODAはなぜということを聞かれ、説明に大変困りました。これにつけても思い出されるのは、五月女NGO担当大使が、あるとき、私どもの会議でこういう話をしてくださったことです。ある日本の大使が北欧に赴任したところ、そこでデモに遭遇したそうです。その大使は、あれは一体何のデモだと聞いたところ、あれは、その国のODAを減額することに対して国民が反対しているデモだと聞かされて、大変驚いたという話です。日本では、まだ到底そこまでは行っていません。しかし、ぜひ、日本も、そのようなものになりたいと願うものです。

そのためにはどうすればよいか。それには、私は、だれにでも理解できる言葉で、日本の国民、市民に、特に若い方々に、国際協力の重要性を理解してもらえるような具体的なプログラムを考えていくことであると思います。国際協力というものが、途上国に何かをしてあげるのだという意識から、地球市民としての義務であるという考えに変えていく国

民の意識改革が必要ではないかと思います。10年、また、50年先をにらみまして、日本をどのような国家として形成していくのかということ、私どもは考えなければならぬと思います。

今後の皆様のご努力がますます発展していくことをお祈りしまして、挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

◎瀬良 ありがとうございました。

それでは、2番の「報告の部」に移らせていただきます。「一般的な報告事項」ですが、時間が限られておりますので、報告事項は1～2分で短めにお願いいたします。

最初に「2008年G8サミットNGOフォーラム」について、国際協力NGOセンターの大橋様よりお願いいたします。

●大橋（国際協力NGOセンター） JANICの大橋です。

皆さんのお手元に「2008年G8サミットNGOフォーラム」設立記念シンポジウムの報告書を配布しております。ここにいらっしゃる皆さんも何人かは、今週か来週、ドイツで開催されるG8サミットへ向かわれると思いますが、来年のG8サミットが日本の洞爺湖で開かれることが決まっております。前回の沖縄でのサミットときにも、首相とNGO側との対話の時間がありました。ただ、必ずしも多くのNGOがそれに参加できなかったし、あるいは、サミットに関する関心をNGOが必ずしも持ちきれなかったということがあったと思います。今度はやはり、日本の市民社会は一体どうなっているのだということがわかるような、一つの大きな場をつくり上げたいと思っております。具体的には政府の方々に対して私ども日本の市民社会、それから外国の市民社会の方たちが意見を申し上げる機会を創りたいと願っています。もちろん政策提言のためのテキストをお出しするつもりもあります。NGOは多様ですし、外国の市民社会もありますので、そうした多様なものが集まって表現できる場も持ちたいと思います。要するに、アドボカシーの中身づくりと場づくり、その2つを目標として、「2008年G8サミットNGOフォーラム」というものが今年の1月にできまして、2月に記念シンポジウムを行いました。その記録がお手元にあります。

1ページ目を開いていただきますとおわかりのとおり、今までは分野別または地域別にNGOが分かれていました。けれども、この幅の広いNGOフォーラムには、現在の段階で、環境ユニット、貧困・開発ユニット、人権・平和ユニットという3つのユニットがで

きていまして、今後もっと広がっていくかもしれません。こういう3つのユニットでそれぞれ市民社会としての政策提言を書き上げ、提案していき、そして対話を持っていく、表現していく場をつくっていく予定です。現在の段階で約90団体のNGOが参加しております。これはもう少し増えていくだろうと考えております。

代表はJVCの元代表の星野昌子さん、副代表は世界自然保護基金ジャパンの鮎川さんとJANICの私です。そして、環境ユニットリーダーとして大林さん（環境エネルギー政策研究所）、貧困・開発ユニットリーダーの秦さん（シャンティ国際ボランティア会）と人権・平和ユニットリーダーの川崎さん（ピースボート）がそれぞれ中心になり、そのユニットが政策提言を書き上げていくという形になります。全体の代表・副代表や各ユニットのリーダーが構成する世話人会が、政府との話し合いの場をつくっていく機会を取り持たせていただくことになっておりますので、今後ともますますお付き合いをいただきたいと思います。

◎瀬良 ありがとうございます。

続きまして、「平和構築分野における人材育成のためのパイロット事業」についてお願いいたします。

○紀谷室長 改めまして、外務省国際平和協力室の紀谷と申します。

お手元の資料の中に、「イベント・募集案内」、「平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業（研修員の募集に向けてのお知らせ）」という紙がありますので、これをご覧ください。

資料に概要は書いてありますので内容の詳細は省きますが、今年の9月中旬から、今年度初めてのパイロット事業ということで、国内研修1.5か月、海外実務研修5か月、計6か月半の研修を、日本人約15名、アジア人約15名を対象に実施する予定です。実施主体は今選定中で、来月には研修員の募集を始めたいと考えております。

NGOの能力強化そのものは対象にしておりませんが、平和構築分野にかかわっているNGOの方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういう活動・能力強化にも資するようなことも期待しております。講師あるいは研修員の派遣、広報その他連携、いろいろアイデアがありましたら、こちらにご連絡いただければと思っています。

◎瀬良 それでは、3番目、「イラク、アフガニスタンにおける治安情勢」についてお願いいたします。

○白石課長補佐 邦人テロ対策室の白石です。

若干、場違いな話なのかもしれませんが、イラク、アフガンにつきまして、あるいは、それ以外の地域につきまして、最近とみに治安情勢が悪化しておりまして、領事局としても非常に懸念を抱いているものですから、この場におきまして、簡単に注意喚起をさせていただければと思います。

まずイラクですけれども、ご案内のとおり、イラクはバグダッドを含む各地において、連日連夜、テロ事件が発生しております。他方で、北部にありますクルド地域ですけれども、エルビル県、スレイマニヤ県、ドホーク県の3県につきましては、今年の2月5日に外務省の渡航情報を改定しておりまして、クルド地域については、渡航情報を一段引き下げております。2月、3月、4月と、クルド地域はずっと落ち着いた情勢を保っていたわけですけれども、実は、5月に入りまして、エルビルで約100人の死傷者を出すテロ事件が発生しておりまして、それに引き続きまして、エルビル県とニネヴァ県の県境のマフムールという町でも150人の死傷者をだすかなり大規模のテロ事件が発生しております。

ごく最近では、5月20日、スレイマニヤで民間人2人の死傷者を出すテロ事件が発生しておりまして、5月に入ってから3件、テロ事件が続いております。

こうした情勢を踏まえまして、領事局としては3点申し上げたいことがあります。1点目は、クルドについては、バグダッドを含む中部に比べて比較的安定している、平穏であるという認識を持っていたのですけれども、最近、立て続けにテロ事件が発生しているということもありまして、クルド地域であっても必ずしも安全ではなくて、十分注意をしていただきたいと。クルドでも危ないという状況には変わらないということです。

2点目につきましては、これはほとんど釈迦に説法の世界ですけれども、バグダッドを含む中部には、絶対に行かないでいただきたいと。これは言わずもがなかなと思います。

3点目ですけれども、クルド地域、それ以外の地域にイラクは分かれているわけですが、実はよくよく見ると、クルドとそれ以外の地域の県境は必ずしもはっきりしていない状況があります。これは、例えば5月13日に発生したマフムールという町のテロ事件ですけれども、クルド地域なのか、それ以外の地域なのか、若干判然としてしないところがありまして、我々としても、現地の公館を通じて調べたりしたのですけれども、現地においても、地元住民などでも、ここはクルドであるとか、同じ地域であってもクルドではないとか、意見が対立しているような状況がありまして、必ずしも県境がはっきりしていないという状況があります。ですから、クルドだから安全だとカテゴリーカルに考えるのではなくて、例えば現地の事情に精通した現地ガイドを雇うなりして、実体的にそこが本

当に安全なのか、あるいは、危険なのかということを判断した上で活動していただきたい
と思います。

この3つを申し上げたいと思います。

◎瀬良 そろそろ時間なので、必要なことだけに絞っていただけますか。

○白石課長補佐 はい。アフガンについても治安情勢が極めて悪化しておりまして、3月
から4月にかけて、イタリア人、NGOのフランス人の誘拐事件が発生しております。こ
れに加えて、カブールでも外国人の誘拐に関する脅威情報というのが出されております。
ですから、アフガン全域について、我々としては、治安状況が悪化していると認識してお
りまして、それは現地のみならず、日本人を含めた外国人に対する脅威が高まっていると
考えておりますので、これまで以上に注意をお願いしたいと思います。

以上です。

◎瀬良 ありがとうございます。

引き続きまして、「『自由と繁栄の弧』形成と政府開発援助について」ということでよ
ろしくお願いいたします。

○中川室長 よろしくお願いいたします。外務省総合外交政策局政策企画室の中川です。
時間も限られておりますので簡単にご説明させていただければと思います。

「『自由と繁栄の弧』の形成」ということですが、「自由と繁栄の弧」の形成、さらに
は、その根底にある「価値の外交」ということについて、簡単にご説明させていただき
たいと思います。

この政策は、本年1月の外務大臣の外交演説において、日本外交の4本目の柱である
ということで新たに位置づけたものです。基本的には、自由、民主主義、基本的人権、法の
支配、さらには市場経済といった、いわゆる普遍的価値を重視しつつ、地域としては、北
欧諸国から始まって、バルト、中・東欧、中央アジア・コーカサス、中東、インド亜大陸、
さらには東南アジア、北東アジアといった、そうした弧を成すような地域において、こう
した普遍的価値を基礎とする豊かなで安定した地域をつくっていきたいということ、まさ
にそれを「自由と繁栄の弧」の形成という言葉であらわしております。

さらにこれを具体的にどうやって形成していくのかということですが、ここで
「ともに駆けるランナー」という言葉を使っておりますが、あえて3点申し上げれば、ま
さにこれは長期的な戦略であるということ。1年、2年でできるような話ではないとい
うこと。さらに言うと、「対話と協力」ということを言っておりますが、相手国の自主性で

あるとか、多様性であるとか、そういったものを大事にして、押しつけではなく、対話と協力といったスタンスをとっていきたい。さらに3点目としては、これは外務省・政府だけでできるような話ではないということです、まさにここにいらっしゃるような市民社会の皆様方との対話をやっていきたいということだと思います。

○寒川室長 ODAの視点から若干言及させていただきたいと思います。民連室の寒川です。

我が国は、「自由と繁栄の弧」の形成のため、すなわち、ここに位置する諸国において、その自由と民主主義、法の支配等の普遍的価値を実現するためにODAを活用していく考えです。具体的には、相互理解の進化に向けた対話の強化に加え、おのおのの発展段階に応じて、基礎分野、インフラ整備、民主化、市民経済化支援、法制度整備支援等、ODA等を通じた支援を行うことにより、豊かで安定した地域の形成を支援していく考えであります。

このような「自由と繁栄の弧」の形成、あるいは、それを実現する上でODAを活用するということになりますが、その際には、NGOとの連携も考えられると思います。したがって、今後、NGOとの定期協議会である連携推進委員会であるとか、あるいは、ODAの政策協議会などを通じまして、NGOの方々よりアイデアなり意見なりをお聞かせいただければと考えております。

以上です。

◎瀬良 ありがとうございました。

それでは、最後の報告になります。「無償資金協力におけるNGOとの連携」についてお願いいたします。

○新井審査役 無償資金協力につきまして、NGOの皆様との協力を具体的にいろいろ検討を始めております。今までもいろいろと意見交換をさせていただいておりましたが、私どもでは、この秋を一つの区切りとして、皆様と意見交換をして新たな取組みを何かしら見つけていきたいと考えております。

具体的には、今後、連携推進委員会様等といろいろお話をさせていただくことになると思います。今のところ、こちらの無償技術協力で議論している中では、案件の形成とか、無償資金協力の案件をやった後に小規模な技術支援をやったりすることがあるのですけれども、そういったところでNGOの方々の参画の機会が広げられるのではないかと考えております。これは私どものほうで考えていることですので、これからのいろいろな議論の場

を通じて、私どもでは気がついていないようなところについてもご意見を伺えればと思っています。

無償資金協力に関しましては、来年の秋に J I C A に制度の実施がかなり部分移管されますけれども、そうしたところにもらみながら、今、改革の検討作業を進めております。ご協力をよろしくお願いします。

◎瀬良 ありがとうございます。

一般的な報告に関しましてはこれで終わりですけれども、5つの報告事項について、事実確認等がありましたら、参加者の方からお受けします。意見、コメント等は、後の意見交換の部でお願いいたします。何かありますか。

よろしいですか。

それでは、続きまして、各小委員会からの報告事項に移ります。

まず、連携推進委員会からお願いいたします。

●高松 これまでのあり方とそれぞれの評価ということで、連携推進委員会を代表いたしましてご報告申し上げます。

連携推進委員会は今年で6年目を迎えます。外務省とN G O の連携を推進していくことが必要であって、かつ、連携を推進していくことが双方にとって有意義であるということの証左であって、この事実は高く評価されるべきと考えております。N G O 側委員は、双方がこの基本的な立場を継承していくことが必要と考えておりまして、外務省も基本的には同様の考えを有していると認識しております。

連携推進委員会では、双方が連携を推進していくという視点に立って、予算配分から日本N G O 支援資金協力のスキーム運用、N G O 環境整備を目的とする諸事業の運営に至るまで、様々なイシューにおいて、現実的で実効性のある結果を生み出すことを念頭に、建設的な協議を重ねてまいりました。結果としてもたらされた改善点や新たな試みは、双方がともに共有できる成果として享受されております。

ともすれば、個別のイシューにおいて局地的な議論に陥りがちな側面もあった双方の関係性ですが、日本社会として国際貢献を推進させていくためには、外務省とN G O の連携を推進させていく必要があるという共通の認識に立って、大局的な視点から、計画的で系統立った協議を重ねていくことが、構造的な改善ということで実現することができました。

政府予算の緊縮傾向の中でO D A 予算が削減されていく環境下であって、開発援助が必要な地域や人々の期待に応え、国際援助コミュニティの中で期待される役割を果たし、ま

た、国内においては、広く市民の皆様の理解と評価を今以上に得ていくためには、様々なイシューにおいて、さらなる連携の推進を実現していくことが求められていると考えております。

連携推進委員会の運営におきまして、各方面からの評価が得られていると認識しておりますが、現状の成果に満足することなく、より多くの期待に応えていくことができるよう、構造や機能において不断の改善努力を怠ることなく進めていきたいと考えております。

次に、昨年度の成果と課題です。日本NGO支援を対象とする平成19年度予算につきましては、前年度規模をほぼ維持していただきました。外務省関係部局の皆様の不断のご尽力に感謝を申し上げます。連携推進委員会における協議に基づきまして、広報タスクフォースが創設され、「国際協力とNGO」と題する冊子の作成やODA広報番組などの成果を得ることができました。ODA広報におけるNGOとの連携は、外務省とNGOの連携を進めていく上では柱であると認識しており、広く市民の皆様の理解と評価が得られるよう、今後とも重点的に取り組んでいきたいと考えております。さらに、これらの実績を土台として、開発教育の分野における連携の可能性を今後の課題として模索していきたいと強く考えております。

NGO環境整備事業の一環として、日本NGO連携無償資金協力効果検証プログラムが開始されます。日本NGO連携無償資金協力のスキームを改善していくことに寄与する事業であると認識しておりますので、外務省とNGOの連携を推進していくという視点から、その事業運営のあり方についての協議を重ねていきたいと考えております。

また、JICAの寄付活動につきましては、前回の連携推進委員会におきまして、外務省とNGOの連携を推進していくという観点から、その意図するところや運営の方策について、NGO側の理解を得た上で検討していくことが必要である旨の申し入れを行いました。外務省からは、NGO側の申し入れの趣旨を勘案の上、JICAの寄付活動のあり方やNGO側の理解を得ていくことについて、改めて検討したい旨の応答をいただいております。

現時点におきまして、JICAの寄付活動は既に開始されていると認識しておりまして、前回の連携推進委員会における協議の結果が反映されていないことは極めて遺憾であると考えております。NGO委員としては、今まで培ってきた双方の信頼関係や、今後の連携推進委員会の運営のあり方に好ましくない影響をもたらしかねない事案として憂慮しておりますので、本件に対するNGO側の問題意識の深さをご勘案いただき、外務省としての

真摯な対応を早急に求めたいと思います。

また、NGO能力強化ビジョン作成に当たりましては、昨年度第2回連携推進委員会にて外務省よりご報告いただきました。実行されるに当たりましては、NGO側としても可能な協力を行っていきたいと考えておりますので、その執行計画の策定の課程においては、NGOの意見を事前に反映させていただけるよう善処を求めます。政策策定のプロセスにNGO側の意見を反映させていくことができれば、その政策の実態化に当たっても、NGO側はより主体的に関与していくことができるようになるので、効果的かつ効率的な政策の実行に資することができると考えております。

また、特定公益増進法人の資格変更における更新要件の整理につきましても、相互の立場を踏まえた実務的な合意点を見出すことを目的に、継続した協議を続けていきたいと考えております。

最後になりますが、全体会合においては、過去何回か繰り返しNGO側からお願いしている点ですが、外務省において、日本のNGOとの窓口を務めていただいている民間援助連携室のスタッフの方々は、日々、国際協力に携わる多くのNGOのいろいろな対応に大変忙しくされております。政策官庁の担当部局としての役割を無理なく果たしていただけるよう、増員や専門家の雇用等、引き続き機能強化を進めていただけるようお願い申し上げます。

以上です。

◎瀬良 それでは、外務省の側からお願いいたします。

○寒川室長 それでは、連携推進委員会からの報告をさせていただきます。これは、平成18年度の報告ということでご理解いただきたいと思います。

現在の官房長官であります、当時の塩崎外務副大臣が主宰した、在京の国際機関あるいはNGOの方々との意見交換を踏まえ、NGOの能力向上の新たな施策やNGOが参加できるODA事業を増大させることを目的として、NGOとの戦略的連携に向けた5か年計画を昨年策定いたしました。本件については、既に杉田審議官から言及がなされております。

この5か年計画を実施する一環として、NGOの能力強化を図るという観点から、NGOの海外研修プログラムである長期スタディ・プログラム、あるいは、NGOのプロジェクト評価能力の向上を目指す効果検証プログラムを、平成19年度の予算要求をしまして、これが認められまして、平成19年度より実施する予定になっております。

また、NGO研究会、海外NGOとの共同セミナー、NGO相談員、また、NGO専門調査員等、従来より実施しておりますNGO海外環境整備事業については、NGO側の協力も得まして、平成18年度も実施することができました。平成19年度においても引き続き実施する考えですので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

広報面の連携については、船戸理事長より既に言及がありましたが、NGOからの提案を受けまして、広報タスクフォースを立ち上げました。その結果、外務省のパンフレットにあります、ODAとNGOを変更しまして、「国際協力とNGO」と改訂させていただきました。同パンフレットには、新たにNGOの海外での活動ぶりを紹介した記事も掲載させていただきました。また、このパンフレットは、NGOとの共同作業で作成した成果物でもあります。大変好評で、京都の大学の先生より、授業でも活用したいというお話もありました。また、内閣府の協力も得まして、NGOの活動を紹介する政府広報番組を作製させていただきました。これは地方のテレビでも放映されました。

それから、連携推進委員会をさらに活発化させるために、5か年計画を今後推進する観点から、国際協力局内にNGOとの連携タスクフォースを本年1月に立ち上げまして、局内の関係各課との意見交換を行っております。その意見交換を踏まえまして、NGOとの連携事業の拡充の可能性につき、現在、議論している次第であります。

連携推進委員会は、NGOと外務省との効果的な連携のあり方を模索する場として極めて有効に機能しており、今後とも忌憚のない意見交換を行いたいと考えている次第です。

◎瀬良 ありがとうございました。

連携推進委員会の報告について、事実の確認等質問があればお受けいたしますが、よろしいですか。

それでは、ODA政策協議会の方に移させていただきます。

まず、NGO側から報告をお願いいたします。

●川村 ODA政策協議会のコーディネーターの川村です。よろしくお願いします。

基本的に、きょうの資料にあります「報告協議事項一覧」を参照しながら、この1年を振り返ってみたいと思います。

ただ、その報告を始める前に、一つ確認をしておきたいのですが、きょうの議事次第でも、「各小委員会の報告事項」という形でこのODA政策協議会の報告がくくられているわけですが、連携推進委員会と違い、ODA政策協議会は、固定のメンバーがいて知を練り上げていくような性格のものではなくて、開かれた場として運営されてい

るということを少し念頭に置いていただきたいと思います。

そもそもこのODA政策協議会は、発足のとき以来、ODA政策に関して関心を持つ幅広いNGOと外務省との開かれた協議の場を持つ、そのことによってNGOの知恵をよりよいODA政策のために出していくと同時に、外務省のODA政策をよりアカウンタブルな、透明なものとしていくということが狙いであったかと理解しております。そういうこともあって、連携推進委員会とはかなり違う形で運営されております。

このように言ってしまうと聞こえはいいのですが、実際、ODA政策というのは非常に幅が広く、関心を持つNGOも非常に広範です。そういう広範なNGOの関心事を、年に3回、各2時間の会議で議論していくというのは至難の業でありまして、我々コーディネーター、外務省の方々ともどもいろいろ苦しみながら運営しているところでありますが、この1年どのようなであったかということを簡単にご報告したいと思います。

この1年も多くの課題が出ました。大きく分けて、一つは、ODA政策形成のあり方に関する幾つかの議題があったかと思えます。まず、定期協議会の進め方自体に関しても議論が、例えば第1回で行われておりますし、あと、より広く、外務省とNGOがODA政策についてどのように協議していくべきかということについて、第3回で議論しております。また、個別の国についての国別援助計画作成の過程に、どのようにNGOが参加できるようにするべきかという議論も第2回でさせていただいております。

もう一つは、時々の重要なODAの課題についての議題が上がっております。例えば第1回は、TICADⅢのあり方、さらに、平和構築との関係もあるインドネシアに対する巡視船の供与のあり方。これが軍事支援につながるのではないかという提起がNGOのほうからなされております。平和構築の関連で言うならば、第2回においても、今後のODAの実施体制における平和構築のあり方ということで取り上げられております。

あと、フィリピンの状況を一つの例として、人権侵害が深刻な国への援助、公的資金供与のあり方という議論が第1回に、そして、やはり関連で、「自由と繁栄の弧」という価値の外交の中で、実際に人権侵害が起こっている国への援助をどのように考えていくのかという問題が第3回で取り上げられております。さらに、全体を通じて、ODA一元化に伴う今後のあり方についてということも課題の中に上がっております。具体的には、第1回目、ODAの一元化に伴ういろいろな組織改変、今後の方針の作り方というものを、中でどのように市民社会と対話していくべきなのかということが議論されました。

さて、このように様々な議論がされたODA政策協議会ですけれども、この1年を通じ

でどういう特徴があったかということを少し考えていきたいと思います。一つは、これまでに比べて、より多様なNGOが参加されているということがあるかと思います。とりわけ開発協力だけではなくて、人権あるいは先住民族の権利といったことにかかわるNGOも参加されるようになってきた。そういう意味では、より広がりが出てきたのではないかと考えております。

あと、この定期協議会をきっかけに別途議論が進んでいく、あるいは、制度の明確化が図られて、NGOと外務省が別途議論できるような場がはっきりしてきたということがあります。一つは、フィリピンの人権の問題については、第1回の協議会で取り上げられて以降も、外務省と別途そういう協議会が行われたと聞いておりますし、また、国別援助計画の作成手続きの明確化を通じて、具体的にタンザニアの国別援助計画においてNGOとの協議が行われたと伺っております。もちろん、これもそれぞれまだ、NGOの視点から見ると課題があるものであり、今後もその議論を積み重ねて、よりよい協議のあり方、NGOの貢献の仕方を考えていくべきものではありますけれども、そういうきっかけにはなってきたということが一つの成果ではないかと思います。

さらに、TICADについても、もちろんこの会議だけでそういう向きができたということではありませんけれども、この協議会が一つのきっかけになって、外務省と市民社会の協議の場もつくられるようになってきていると伺っております。

今後の課題ですが、これまでやってきたように、透明性のある形で議論ができたことはいいことですが、それだけでは突っ込んだ議論がしにくいという課題が見えてきたかと思えます。それについては、この協議会の場だけではなくて、より広範な、あるいは、より多様な場を使いながら、しかも、アカウンタビリティを確保しつつ、いかに外務省とNGOが知恵を出し合っていける、そういう場をつくり上げることができるかということが今後の課題ではないかと考えております。

以上です。

◎瀬良 ありがとうございました。

それでは、外務省側からお願いいたします。

○伊藤課長 それでは、ODA政策協議会につきまして、外務省のほうからご報告をさせていただきます。総合計画課長の伊藤です。よろしくお願い申し上げます。

昨年度1年間のこの政策協議会の内容について、今、川村さんからお話があったとおりでありますが、昨年度も3回開催されました。私も、今のポストに就いたのが去年の8月ですの

で、12月と3月、一つは外務省で、もう一つは京都で開催されましたけれども、出席いたしました。大変有意義なやりとりがありましたし、川村さんから、開かれた場というお話がありましたけれども、オープンで率直な意見交換をさせていただいていると、私どもなりに評価をいたしております。

この関連では、まずもってコーディネーターとして、JANICさん、関西NGO協議会さん、大変難しい役割を果たしていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。まさに、川村さんからお話がありましたように、大変広範なテーマについて、この政策協議会の中では取り上げております。議題の調整も含めまして円滑に運営をされているのは、まさにネットワーク型のNGOの存在があればこそ可能になっていると考えております。改めて御礼を申し上げます。

議題としましては、NGOの方々と外務省の活動の接点にあるような国際協力の様々な課題について、時には報告事項という形で取り上げ、時には討議事項という形で取り上げています。

3月に京都にお邪魔したときに、政策協議会場で、NGOの方と外務省が対話あるいは協議をさせていただくことの目的として、3点申し上げました。1点目は、政府、特に外務省が取り進める国際協力の政策についての説明をし、それによりNGOの方々に理解を深めていただくということ、これが1つ目の点です。

2点目としては、国際協力についての政策の企画・立案のプロセスを、それが可能なところでは共有して、よりよいものをつくっていくということがあるということ。例としては、まさに川村さんからお話がありました、国別援助計画にNGOの方に様々な形で関与していただいているということがこれに当たると思っております。また、3月から国際協力についての有識者会議ということで、麻生外務大臣の諮問による有識者の方々との意見交換の場も始めさせていただいております。こちらにも、JANICの熊岡さん、関西NGO協議会の神田さんにお入りいただいていることもこうした例として挙げるができると思っております。

3点目として、そのときに申し上げましたのは、やはりオールジャパンとしての国際協力の質を高める。そのために、外務省とNGOとが連携を進めていく、そのための場という位置づけを申し上げました。今、ODAの改革ということが言われていますけれども、そういう中で、外務省としまして、鍵になる言葉は3つあると思っております。1つは「選択と集中」です。2つ目が「点検と改善」。3つ目には「オールジャパンの連携」と

ということが重要だと思っております。このオールジャパンの連携を進める上で、NGOの方々、もう既に国際協力の主要なプレイヤーとしての位置づけがあるわけですから、そういう方々との連携を進めるための政策協議会を含めた外務省との会話の場の重要性が言えるのではないかということをお願いしました。

そうした意識の下で、昨年度1年間、外務省としては、3つのことを重視して努力をしてまいりました。一つは、政策協議会における議論の双方向性ということです。もちろん、議題を何にするかということについては、NGOの方々からの問題提起で取り上げている場合が多いわけですが、そういう中でも、その都度その都度のテーマに応じて、外務省からも政策の説明をさせていただき、あるいは、外務省からの報告事項としてNGOの能力強化のお話あるいはコミュニティ開発支援無償の説明をさせていただきました。前者について言えば、川村さんからもお話がありましたけれども、テロ対策無償のお話、フィリピンについてのODA政策の考え方、平和構築、価値外交、「自由と繁栄の弧」の形成と外交政策ODAといったあたりについても、外務省のその時点での考え方を説明させていただきました。

2つ目に重視した点は、この政策協議会の実施要項の改定です。今、申し上げたようなことを踏まえまして、双方向性の議論であるとか、連携の問題、話し合いを通じてよりよいものをつくっていく、そうしたことを踏まえた目的を実施要項の中に掲げるということ優先した改定作業を、NGOの方々との間で今進めさせていただいております。5月の末ぐらいには、恐らくまとめられるのではないかと考えておりますので、この新年度の新しいところからはこの要項を使って、また政策協議会を進めていきたいと考えております。その目的には、こうした政策協議会を通じて、外務省の政策のアカウンタビリティを高めることを目的にすることが位置づけられておりまして、これは私どもからすると大変ありがたいことだと思っております。こういう政策協議会をすることによって、もし、それが外務省の政策のアカウンタビリティの向上に資するのであれば、そのために、より積極的に参加してまいりたいと考えます。

3つ目の点は、川村さんもお触れになりましたけれども、政策協議会の場にとどまらず、アドホックに必要な応じて対話の場を設けるということです。フィリピンの話は何度か、これは個別の会合がありますが、12月にもありました。また、今年の3月には、アフガニスタンPR T協力についての話し合いもありました。最後に、今申し上げたことを、今後の課題としてさらに推し進めてまいりたいと考えています。それから、TICAD、G

8が来年ありますので、それに向けて一層、外務省とNGOの方々との間で話し合いの実を上げて、まさに連携の実を上げていきたい。そういう意味で関係が進むような1年に今年度はしてまいりたいと考えております。協議の進め方について、これも会議のテーマになっておりますので、十分に相談をさせていただきながら、双方にとって意味のある会合を運営してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

◎瀬良 ありがとうございました。

それでは、続きまして、意見交換の部に移らせていただきます。意見交換の部は、NGO、外務省、双方よりファシリテーターを立てて進行してまいりますので、大橋さんと鈴鹿さんをお願いいたします。

◎大橋（ファシリテーター） それでは、意見交換の場です。ファシリテーターは、JANICの私と外務省の鈴鹿さんが務めます。

本日の協議会は、NGO側が今日はアレンジするという会議になっていましたので、私どもとしては、先ほどの報告の部では「これまでのあり方と評価」、これから行う意見交換の部は「NGO／市民社会とODAの現状と今後のあり方」というタイトルをつけさせていただきました。今の伊藤課長のお話にも「検証と改善」という言葉がありましたけれども、やはりきちんと、何ができてきて、何ができてこなかったのか、あるいは、どこに目標を設定してやっていくのかということ、もうちょっと意識したほうがいいなということ、私どもとしてはご提案させていただいて、外務省にこれを受け入れていただいたというのが今日の設定の枠組みです。

ですので、今までの各小委員会のお話も、それを意識したご報告があったということになっております。これからの話し合いの内容も、それぞれの小委員会に全部を還元しなくてもいいわけですが、お互いに相互に関係していますし、また跨がる部分も出てくるかもしれません。今後どういう話し合いをしていくべきなのか、その基本的な考え方あるいは具体的な目標のようなものをよく考えていくという視点から、今日はお話を進めさせていただきたいと思っております。

ちょっと変更がありましたのは、話す順番です。これもNGO側で事前に集まってよく考えてみました。順番として、今、NGO側が3人話してから外務省という形になっておりますが、トップダウンではなくてボトムアップでいこうとなりまして、最初に外務省の民間援助連携室長の寒川さんからお話しいただいて、次に高橋秀行さん、そして熊岡さん、

高橋清貴さんという順番で進めさせていただいたほうが全体の座りがいいのかなと思って
おります。

4人分のお話をさせていただいた上で、外務省からのお答えみたいなものがありまして、
そしてフロアに開かせていただきます。フロアに開かせていただいたときは、何人かまと
めてご意見なりご質問をいただいておりますという形で進めないと、時間が間に合わな
いと思います。

こういう形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、外務省国際協力局民間援助連携室長の寒川さん、よろしくお願いいたします。
○寒川室長 ありがとうございます。NGOとの戦略的連携について説明させていただき
たいと思います。

お手元に配付資料があります。ご存じかと思いますが、ODA予算は非常に厳しい状況
であります。1997年より削減されております。97年当時と比較しまして38%、4
割近く削減されている状況にあります。そういう厳しいODA予算の中で、ODAの質的
向上あるいは一層の効率化を図ることが議論されております。そういう観点から、昨年の
「骨太の方針2006」の中でも、NGOとの戦略的連携が重点的に推進すべき事項であ
るということで取り上げられております。

また、現在協議が行われておりますが、自民党の外交力強化に関する特命委員会におい
て、NGOは、外交活動にとって重要なプレイヤーの一つとして位置づけられ、NGOと
の一層の連携を強化すべきであるとの議論がなされております。昨年の11月の特命委員
会での中間報告を受けて、本年1月、外交基盤、外交プレイヤー、外交ツールという3つ
の分科会ができまして、NGOとの連携については外交プレイヤーのワーキングチームで
議論がなされております。

既に言及しました5か年計画ですが、実施に向けて、今年度より本格的に取り進めるこ
とになると思います。2ページ目の表をご覧くださいと思います。我々が目指すのは、
この5か年計画で何かといいますと、日本のNGOが国際競争力を有するNGOへ成長し
ていただくことを念頭に置いております。そのためには、NGOの能力開発です。3点ほ
ど言及させていただいておりますが、第一点目が研修プログラムの実施です。今年から外
務省が実施する中堅職員を対象とする海外での研修プログラムである長期スタディ・プロ
グラム、及びJICAで実施する若手職員を対象とするインキュベーション・プログラム
です。

2 点目が、プロジェクト評価能力向上の実施のための効果検証プログラムです。

3 点目は、平成18年度から実施しておりますアカウンタビリティの強化に関するセミナーです。このセミナーは、北は北海道から南は沖縄まで全国で計 7 回にわたって開催いたしました。

こういう N G O の能力開発、あるいは、N G O の提案型のプロジェクトの拡充であるとか、国際機関との事業連携の推進、それから、N G O が参加できる O D A スキームの拡充に向けた検討ということで、これらを一つ一つ実施していきたいと考えております。

そこで、本年度から新規に実施する長期スタディ・プログラム及び、J I C A が実施するインキュベーション・プログラムについては、ぜひとも N G O の方々に積極的に参加していただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

我々としては、N G O が参加できる O D A 事業の拡充や、N G O 能力拡充事業の推進に向け、連携推進委員会でさらに協議したいと考えておりますが、場合によっては、N G O 側の意向も踏まえまして、課題別に少人数での意見交換の場を設けることも考えられると思います。

◎鈴鹿（ファシリテーター） どうもありがとうございました。

それでは、この議論の取り進めといたしまして、最初のほうに問題意識といいましょうか、議題の提起を 4 人の方に行っていただきまして、それを踏まえて全体的な意見交換に移らせていただきたいと思います。

それでは、第 2 番目に、「N G O の課題と能力強化のビジョンはどこまで共有されている」ということで、国際協力 N G O センターの高橋様、よろしくお願いいたします。

●高橋（秀） それでは、N G O ・外務省連携推進委員会の課題、テーマ、論点についてお話をさせていただきます。

1 9 9 6 年に N G O ・外務省定期協議会が始まりました。2 0 0 2 年に、N G O ・外務省連携推進委員会が始まりました。2 0 0 2 年から今まで、対話を踏まえた意思疎通、連携の必要性、N G O の能力強化の必要性が検討されました。今後のテーマとしましては、将来に向けて N G O と外務省のビジョンの共有ということが大きなテーマに上がってくると思っております。

今まで、N G O ・外務省連携推進委員会において定期的に話をされてきました。その根幹のところは、N G O の能力強化と N G O が、海外でプロジェクトを実施能力及び N G O の提言能力であり、これは表裏一体のものであると改めて認識しました。外務省から、N

NGOの能力強化について何度か提案されました。先ほども、NGOとの戦略的連携に向けた5か年計画を打ち出していただき、こういう視点でNGOの能力強化を考えていただいていることは大変ありがたいと思っております。

私どもNGOが能力強化といっても、いろいろな能力があります。NGOが自助努力で能力強化と、NGOが育つための環境整備をした上での能力強化があると思います。私どもNGOが能力強化をするためには、中長期的な視点の能力評価が必要です。外務省とNGOの間でビジョンがどこまで共有されているか、話し合いが行われました。改めてNGOの根幹的な課題が、NGOの財政的、資金的な能力不足、ファンドレイジングする能力の不足、マネジメント能力の不足等が問題になっております。

また、同時に、NGOといっても、非常に多様性があります。NGOが取り組んでいるテーマ、組織形態、共通に取り組む課題が非常に多種多様です。それらをどのようにカテゴライズして取り組むかということが、NGOを個別あるいはグループ化して育成する一つの手法ではないかと思っております。

現在、外務省がNGOに対して、日本NGO支援無償も含めてのNGO支援策ですが、ほとんどがみんなプロジェクトベースのものです。中長期的なプログラムベースというのがほとんどありません。これが、今、NGOが直面している課題です。1年間の日本NGO支援無償を行い、そしてプロジェクトに必要な要員を雇った、そしてプロジェクトが終わると同時にその人たちを解雇しなければいけない。このようなことが繰り返されているわけです。海外でせっかく貴重な経験、教訓、国際機関との交渉能力を獲得しても、それが組織の中に蓄積されないという構造になっています。中長期的な連携をするためにはどのようにしたらいいかということの基本には、NGOと外務省との間の信頼感と同時にビジョンの共有が必要であると思っております。

中長期的なプログラムをすることによって、NGOも将来を見据えたプログラムを実施するための組織のあり方を考えます。マネジメントを考えます。そして、プログラムの評価、モニタリングも考えます。これらが組織的な実践能力の向上につながるわけです。個別のNGOの能力開発と同時に、NGOをネットワーク化するアプローチが必要だと思っております。そのためには、ネットワーク型NGOと個別NGOとのより密接な連携が必要と考えております。

今、世界では、国境を越えたインターナショナルな現象が加速しています。interとは相手と向かい合うという「対」という意味です。同時に、トランスナショナルな国際化が

進んでいます。多くの局面で横断的に国境を越えた国際化が起きることが多くなっています。したがって、国対国という視点だけではなくて、多面的に国境を越えた現象が起きている中で、NGOの存在価値はますます高まっていると思います。そういう意味で、NGOと外務省とのますますの戦略的連携と、5年、10年先を見据えたような対話が必要だなと考えております。

以上です。ありがとうございました。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

それでは、3番目のテーマ、「NGO・市民参加型によるODA検証・構成の試み」です。国際協力NGOセンターの熊岡様、よろしくお願いいたします。

●熊岡 発言の機会を頂き、ありがとうございます。

私は、過去何年間か継続して政策協議会に出ていたこともあり、まず、この一、二年の政策協議会の流れも踏まえて、コメントしたいと思います。

従来、政策協議会は、連携推進委員会と違って、具体的な成果、具体的にそこで新規のプログラム・プロジェクトができるとか、新しいスキームができるということはないというような意味で、若干否定的な意見、評価も伝え聞いていたことがありました。しかし、過去1年、2年の議論の中で、いろいろと有意義な議論が出来たと評価しています。一つは、フィリピン、カンボジア、ミャンマー、ネパールなどの現実に対して、より人権あるいは民主化、良い統治などの課題を評価、あるいは、それらを組み込んだような協力・支援でなければいけない、現地の人権状況により配慮すべきだという議論をする中で、日本政府外務省から見て異なる意見が出てきたかもしれないが、日本政府が考慮すべきポイントが提示され、それも含めて相手政府と話し合い、協議を行うときの素材や多様な見解を反映して協議するにはプラスになる方向もあると思うので、ぜひこれを有用に活用してほしい、また、そういう意味でも一定の効果があったと思います。

あわせて、日本の様々なセクター、アカデミズム、ジャーナリズム、NGO、CSOの中で、こういうような批判的見解・意見もあるのだということも含めて、交渉の土台をつくっていくという力にも含めてほしい。これからもそのような活用ができるだろうと思っています。

本題です。具体的な提案をということで、なるべく具体的に考えてみたのですが、大きな構想・理念というところだと、空中戦といえますか、議論が抽象化、一般化してしまうし、あまり個別のプロジェクトということになってしまうと小さく固まってしまうの

で、例えば、前回第二回（５月９日）の「有識者会議」でも出たような、日本のODAの傾向は、全体として言えば、

経済インフラ型の開発協力から、より人権などの観点を重視する社会開発・「非営利」の方向へシフトしてきていると思います。

その辺も踏まえて、１００％、経済成長型で国際協力をやっていけるという議論の人も少ないだろうし、逆に、経済インフラを、１００％否定する議論も少ないだろうという中で、具体的に国・地域を選んで、今までのまとめ、伊藤さんの言葉で言うと、点検と改善につながる意味での検証を行ってみようという提案です。先ほど言ったように、あまり広く選ぶと議論が飛んでしまいますので、例えば、日本ODAの長い歴史があって関係者も多いフィリピンとかインドネシアを選んで検証を行うということも一つのあり方でしょう。その中で、独裁的政権が倒れた後などは検証のいい機会だという意味で、一つの機会があるのではないかと思います。

それから、逆に、カンボジアのように、長い間、国交もなかったりして、援助も途切れている中で、和平（１９９１年）から１５年ほどの経緯の中で、国際援助あるいは日本のODAの傾向、その効果、仮にマイナスの面があれば、それを過去１５年という中で比較的検証しやすいのではないかという、逆に短いスパン（期間）のとり方もあると思います。それから、今後、アフリカ協力を考えていく場合の様々なモデルケース等があると思いますが、すけれども、タンザニアなどは、私もまだまだ勉強が浅いのですが、社会・経済の自立、援助協調の実例、具体的な国際協調における財政支援型支援の実例として、いい例ではないかということで、タンザニアの国別援助計画会議も進んでいると思いますが、さらにオープンな形でこのような検証、ODAのよりよい活用のための議論ができればいいと思います。これはどちらかというと検証の枠です。

それから、今後の構想に向けて、アフリカ協力に関してということで、２００８年のサミット、TICAD IVを意識しますが、また有識者会議の第３回、７月２０日分がアフリカのということで、アフリカ協力に向けて、NGO・CSOも提言・提案を出したり、広くアカデミズム、ジャーナリズムからの知見を得ていくべきと思います。これについて、もうちょっと具体的と思っていたところ、あさって５月３０日、TICAD市民社会フォーラム、アフリカ日本協議会などが参加する中で、外務省との定期協議の１回目が開催されるということで非常に具体的になりましたけれども、このような会議を広げていくといいですか、深めていくことは非常に大事であると思います。

NGO側の主張は当日の30日の議論にゆだねますけれども、一つは、いわゆる被援助国の政府・社会のオーナーシップ（主体性・優先対策）を尊重した協力のあり方、それと、複数のプレイヤー・アクターがかかわる現実の中での援助調整の大事さというあたりが強調されると聞いています。

それから、当面、短期的には、来年の5月に開催されるTICADIVに向けての政策づくりが問題になると思うのですけれども、当然、TICADIVを超えて、長期的に5年、10年のスパンでのアフリカとの協力、支援、交流ということを、やはりまだまだ全体としてみれば日本とアフリカは距離がありますので、具体的な方策が政府機関とNGO・CSOなどとの間で議論されることが必要だと思っています。

それから、国際協力の潮流に関しては、私たちが見る限りでは、より社会開発、人間開発・「人間の安全保障」が強調されていく方向でしょう。経済開発が有効になる場合でも、これらが前提にないと、かえって貧富の差が広がるのではないかという現実が伝えられてきています。

それから、外務大臣のスピーチにありましたし、2月24日の外務省主催のシンポジウムでありました、同じ流れですけれども、人権、民主化、良い統治、反汚職、反腐敗の強調、それから市民社会の強化があつて初めて、繰り返しになりますけれども、経済協力が実効性を持ち、意味を持つという流れが確認されつつある状況だと思います。

ということで、簡単な提案を終わります。ありがとうございました。

◎鈴鹿 ありがとうございます。幾つかの重要な問題点が述べられたと思います。

同じ政策協議のほうのコーディネーターである高橋清貴さんに、「日本のODAに必要なアカウンタビリティとは何か？」ということでプレゼンをしていただきます。お願いします。

●高橋（清） 発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。ODA改革ネットワークの高橋と申します。

先ほど、昨年度の定期協議会の反省と課題という形で、ODA政策協議会について川村さんと伊藤課長からご報告がありました。その中で、定期協議会という場は、ODA政策について広く議論をしていくための入り口の間であるということ。いろいろな人が参加する場であり、かつ、いろいろなテーマがそこに出てきて、引き継がれていく場であるということ。そしてODA政策を双方向的に議論できる場だというお話がありました。

私は、今日、アカウンタビリティというキーワードを皆さんに投げたいと思います私た

ちも、政策協議会でODA政策を議論していく上では、どういう課題がいいだろうかといろいろと考えます。一つは、政策協議会のこれまでの流れという継続性。また、ODAに関して今の日本の市民、国民が何に関心を向けているかということ。そして、私たちNGOが現場で活動していて、一体何が一番大きな課題なのだろうかということ。最後に、ODA全体に関する議論の国際潮流が一体どこにあるのだろうかということです。これまでの協議会の流れと、日本の市民の関心と、現場で働いていて何が重要な政策なのだろうかということと、そしてODAに関する議論の国際的潮流を見て、今何が重要な議題だろうか考えるのです。そして、その4つを考えたときに、私の頭に浮かんできたのがアカウンタビリティという言葉です。

このアカウンタビリティという言葉は、ODA政策協議会の会場政策協議会の実施要領の変更に関して、昨年度、外務省といろいろなやり取りの中で、削られたり、復活したりということがありました。その意味で、恐らく、外務省にとってもこの言葉は重要な意味を持つ言葉なのだろうと推測しています。

もう少しだけ、なぜ今、アカウンタビリティかということ、日本のODAに即して説明すると、特に次のような状況認識が重要です。一つは、日本のODAの今後の傾向において、資源確保外交と平和構築が重要だということです。特に資源確保の関連で言うと、これは非常にキーワードになってくる言葉だと思っていますが、特に、私たちNGOが現場で活動していると、この資源というものが、特に自然資源が住民たちにとって如何に死活的な意味を持つかということだからです。自然資源がどのように管理され、住民によるアクセスが確保されることが、彼らの生存を確保していくために重要なのです。

一方で、日本のODAの現状を見ると、資源開発に関するODAの配分は高いです。エネルギーとか資源関係のODAは、恐らく、円借款で2000億円ぐらい、OOFでも4000億円ぐらいあって、あわせて6000億円。一方で、資源開発によって引き起こされる恐れがある人権侵害などを未然に防ぐためには、政府のアカウンタビリティや透明性の確保、いわゆるガバナンス能力という問題は必ずセットで考えられなければならない重要な課題ですが、そこに日本のODAはどれだけ割り振られているかというと、恐らく100億円ないだろうと思います。私には、ある種バランスを欠いているように見受けられます。日本のODAに関する考え方、「援助ドクトリン」と言っているのかもしれませんが、このような配分において日本のそれは果たして一体どこにあるのでしょうか？それが、日本の市民からも、そして援助潮流を議論する海外の人たちから日本のODAに疑問が

きつけられる、たぶん大きな理由だろうと思います。

来年、日本でG8サミットがありますけれども、実は、2001年のジェノバサミット以来、アカウンタビリティや腐敗の問題、そして人権の問題は、毎回、宣言や声明の中で取り上げられている課題です。それ以降、毎年です。その流れで行けば、恐らく、来年の日本でのG8サミットでも、この課題は取り上げざるを得ないだろうと推測します。つまり、ホスト国である日本は、このアカウンタビリティという問題にどう取り組むのか。特に、資源外交にODAを絡めようとしている今、どういうODAにしていこうとしているのかという課題として、まさしく問われるのだと思っています。

先日、京都で行われたアジア開発銀行（ADB）総会に参加してきました。そのADBの総会において、ADBの監査担当と意見交換をする機会があったのですが、その中で、お金の不透明性の問題、援助資金がブラックホールに流れていく問題を確認するような発言がありました。恐らく、ADBもこういう問題を軽視すべきではないという姿勢の現れだと理解していますが、そういうことを踏まえていくと、この透明性、アカウンタビリティの問題は極めて重要になのだと思っています。これからの1年間、このODA政策協議会で、様々な事例を使いながらこの問題を議論していきたいと思っていますし、またいくべきだと考えています。

その時に、もう一つキーワードになるのが「プロセス」です。プロセスにおいて、私は配布資料に書きましたが、Free Prior and Informed Consent、自由で、事前にきちんと情報が与えられ、特に住民に対して、きちんと同意を取っていくというこのプロセスが重要であり、日本のODAでどう実現されていくのかということが課題なのだという認識を持っています。

時間がなくなりましたので、最後に一つだけ。これは今後の定期協議会の中で改めて議題提案という形で出てくるかもしれませんが、提案が2つあります。1つは、来年のG8サミットやTICADIVなどの場で、日本がODAのアカウンタビリティに関し、きちんとした姿勢を何らかの形で宣言し必要な制度の見直しを進めてもらいたい。また、声明を出すに当たっては、どういう形の表現がいいのかということも含めて意見交換をしていきたいと思っています。

2つ目は、もう少し具体的になりますが、人権やガバナンス関係の予算配分の改善に加えて、今度の新しいODA体制として登場する新しいJICAにおける新しい役割の期待です。アカウンタビリティに関し、政府がポリシーと制度を今後どう改善していくのかと

いう課題の一方で中国や韓国、タイなど新しい振興ドナーに対してどのようにこのFree Prior and Informed Consentという手続きをきちんとスタンダード化させていくかということです。その点に関して、市民が協力していけることがあるのかというあたりから対話や議論ができればと思っています。

以上です。ありがとうございました。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

以上で、議題の提起はこれですべてを了したわけですがけれども、まず、時間づけの話を申し上げます。本日、会議の開始が10分ほど遅れております。したがって、その時間は、今後の議論について時間を若干延ばす形で考慮させていただきたいと思います。

今、議題の提起がありましたけれども、なかなか多種多様の議論で、これを収められた議論としてファシリテートすることは極めて難しい課題です。先ほど、大橋さんから最初にご説明がありまして、今回のこの全体会議の趣旨は、サブグループであるところの連携推進委員会と政策協議会が、今後1年間、これらが一定の目標、戦略に基づいて話を進めていくのであるという全体観が示されました。

そこで、今、様々な問題点の提示があったわけですがけれども、やはりこれは幾つかの柱に整理して考えることができるのではなかろうかと感じました。一つは、まずどこへ向かうのかという戦略の問題です。それがはっきりして初めて、次に、様々な意味での、広い意味での検証が意味を持ちます。今、自分はどこにいるのかということを、様々な分野において検証していく。そうすると、今後、その目標に向けて何をすることが一番重要なのであるかというところが見えてくるのではなかろうかと思います。

これらのフレームワークは、ただいまご提起いただいた各個別のテーマに共通して存在するのではなかろうかと思います。例えば、効果の検証です。あります、広い意味での検証というのは、連携の検証のあり方もありますし、国別のODAのあり方にも当然かかわってくるし、あるいは、ひょっとしたら、先ほど、高橋清貴さんからご提案がありましたアカウンタビリティの検証ということにもかかわってくるのかもしれませんが。それに、第1に、寒川室長からご提起があった、NGOの能力の、いろいろな意味でのさらなる向上ということも、一体何のための能力向上なのかという全体的な視点を踏まえて、それでは、我々は今どこにいるのか、それに対応する外務省の施策はどのレベルにあるのかということ考えた上で、今後の道筋について話し合っていく、こういうことではなかろうかと思いました。

様々、多岐に及んでおりますけれども、順番が逆になりますが、まずアカウンタビリティについての一般的なご見解について、杉田審議官からご説明のほどをよろしくお願いいたします。

○杉田審議官 アカウンタビリティだけではなくて、全体的に、今まで話されたことについてちょっとご説明するということでもいいですか。

◎鈴鹿 はい、結構です。

○杉田審議官 話された順番に答えるのが割合わかりやすいと思いますので。

まず、高橋秀行さんからのお話で、ビジョンの共有のプロセスが重要であるというのは、実は、これは私どももまさしくそのとおりだと思っています。つまり、はっきり言って、外務省もまだわからないところもあるというのも当然の話なので、そういう意味でも、ビジョンを共有するためにどのようにしていかなければいけないかということ、そのためにこういう場があるということが一般的な話です。

その上で、特に最後におっしゃられた広報に関して、ネットワーク型NGOと継続的な広報協力ということで話されているわけですが、これはまさしく、昨年やりました非常に大きな我々の成果だと思っています。特に広報が重要だったというのは、非常にいいポイントをそれぞれ突いていたと思います。それはなぜかというと、例えば、その前に出ております、短期的プロジェクトベースから中長期的プログラムベースへの移行という議論があります。これはもちろん、ご承知のとおり、日本の予算の制度とか、そういうことから、対応がなかなか難しい問題だと思っています。

ただ、こうしたものを変えていくということのためには、それぞれいろいろと努力していかなければいけないのですけれども、私どもも、そうしたものを変えていこうという場合に、いろいろなところの協力を仰がなければいけない、いろいろ説明をしなければいけない。そういうときに、我々が進めていく場合のサポート、それは政治だったり、その下にある市民社会だったりするわけですが、そうしたところにどうアドレスしていくか。そういう意味で広報は非常に大事です。そういう意味で、広報の協力がうまくいったことに関しては、我々自身として非常に評価しているし、うまくいったと思います。こういう点は、これからもまた進めていきたいと思っています。今、言いましたとおり、我々に対する制度を変えていくといった場合、我々に対するサポートを集めるようなことに関しても、一緒に協力してやっていけたらと思っています。

それから、検証という面で熊岡さんがおっしゃられたことで、私どももODAの仕事の

中で評価ということがあって、評価と検証はどう関係があるのかという議論があるかもしれませんが、我々の評価でも、当然、国別の評価、スキーム別の評価等々行っております。その中には、もちろんNGOの方も、これは第三者機関である評価有識者会議の中に委員として入っていただいておりますし、NGOと一緒にやってやる合同評価も行っています。これまで幾つかの国あるいはスキーム、あるいは、ある国の分野に関しての評価と一緒にやってきたりしています。そういう意味では、我々が行う評価の中に一緒に入ってやってきてもらっているということがあって、これはまた我々としてもNGOの知見を利用させていただいているということなので、それは非常にいいと思います。

検証を評価の枠組みでやるのかどうかはわからなかったもので、別にやるという場合、評価全体は、当然、予算なりの制限があるわけですが、その外でやることに関して、例えば何か外務省の知見が必要だということに関してありましたら、言っていただければ、ぜひご協力したいと考えております。

それから、高橋清貴さんのアカウンタビリティのお話ですが、アカウンタビリティも当然重要と考えております。この資料の中にあります5つのステージは、それぞれ、我々は、ある意味で、それぞれのステージに対してアドレスするようなものを持っているのではないかと思います。例えばODA大綱でも、援助実施の原則という中でアカウンタビリティの議論がありますし、国別援助計画においても、そうしたメンションをする。それから、国別援助計画の策定にはNGOの方も関与してもらっているということで、例えば、フィリピンの国別援助計画については、JANICの理事である伊藤さんに、東京のタスクフォースの委員として入っていただいているということ。それから、ドラフトに関して、ホームページからパブリックコメントを受け付けているということもやっております。そういう意味で、それぞれのレベルでアカウンタビリティに対する配慮は当然されていると。

日本の納税者の視点と、受益者の視点という形でここで書かれているのですが、私は、ある意味で、どのステージでも両方に対して配慮しているということではないかと思います。必ずしも、例えばプロセスのアカウンタビリティに関して日本の納税者の視点だけなのか、あるいは、そうではなくて受益者の視点も当然入っているのか、これは両方入っているので、そのところは、ある意味で両方常に議論をしているということだと思います。

資源重視ということでは、先ほどの数字がどういうものかわからないのですが、これは最終的には、資源重視ということよりは、それぞれ、我々とすれば、国民に対して、

税金を使うという意味で国民に対するアカウンタビリティが重要であるし、もちろん、その成果として、受益者、途上国の住民の方々に裨益するという観点は当然持っているということではないかと思います。ですから、それはきちんと反映させるような形でやっていくことではないかと思います。

とりあえず、そういうことで終わります。

◎大橋 ありがとうございます。

ということで、本格的な議論は、もともとの予定は20分でしたが、今から最長でも30分で、5時15分には終わりたいと思います。

最初に申し上げたとおり、数名の方がお手をお挙げになって、ある程度意見が出たところで、それに対して、必ずしも外務省が反論するか、また、私から別の答えが出るかわかりません。発言をするときは、最初にお名前と所属を簡単におっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、いかがでしょうか。お手をお挙げください。

それでは、とりあえず2名、そちらの高橋さんからお願いします。次に斉藤さん、お願いします。

■高橋（良）（佐賀大学文化教育学部講師） 佐賀大学で国際関係を教えております高橋良輔と申します。今日は、こういった協議の場にオブザーバーとして出席させていただき、また質問の機会を与えていただいたことに、NGOの方、外務省の方に御礼申し上げたいと思います。

私から伺いたいのは、今日、一般的な報告事項のなかで、総合外交政策局の政策企画室長、国際協力局の民間援助連携室長から言及があった「自由と繁栄の弧」について、特に民主化定着のための支援についてです。意見交換の部でも、熊岡さんから今後の構想のなかで、人権、民主化、あるいはグッドガバナンスへの支援について指摘がありましたが、私が知っている限りでは、外務省は今年の初め頃から、民主化支援についての調査研究をなさっていると思います。また2月には、これに関連してシンポジウムが開催されていたと思います。

やはり民主化支援についても、NGOといろいろ連携して進めていくことを考えておられると思いますが、もし現時点で、今後こうした方向でNGOと協議をしていく、あるいは、アカデミズムとの連携も検討していくというお考えがあれば、伺いたいと思います。

と申しますのは、去年の夏ぐらいから、私も含めて一部の研究者、NGO関係者で、民

民主化支援に関して何が出来るかを検討してきていまして、そうした動きが外務省あるいはNGO等と連携できるかどうかを今後図っていきたいと思っています。民主化支援について、現在の検討の進捗状況あるいは今後の方針等があればお聞かせください。

長くなって失礼しました。

◎大橋 ありがとうございます。

それでは、マイクを斉藤さんをお願いします。

民主化ということはどうものかということをめぐって、またいろいろ議論、考え方があろうと思いますけれども、そこを含めて重要なご質問だったと思います。

じゃ、斉藤さん、お願いします。

●斉藤（アフリカ日本協議会） アフリカ日本協議会の斉藤と申します。

先ほど熊岡さんからご紹介されたように、あさってにはT I C A D・外務省定期協議会が始まります。きょうのお話の中で一貫して出てきていることの一つとして、やはりNGOによる能力強化という課題が出されています。ご存じかと思いますが、アフリカにかかわる日本のNGOはみんな小さくて、活動としても点の活動といいますか、大きな面にかかわるような活動をしているわけではありません。そういう中で、先ほど熊岡さんからご紹介されたように、長期にわたって、これからアフリカに対する取組みは、国連ミレニアム開発目標の中で言う、国連MDGsが達成されないだろうと予想されている地域に対してどのような貢献をするのかというのは、ここに座っている、どちらの立場の方にとっても大きな問題だと思います。そういう意味で、来年T I C A D IVがあって、G 8の中でもアフリカの問題が提起されるだろうと考えております。

ということは、単に来年が終わったら終わりではなくて、やはりその後続くような仕掛けをつくるという意味では、きょうの議論のアカウンタビリティを踏まえた取組みは当然のことですが、目指すべき目標の中に明確にアフリカということを意識したターゲット設定みたいなものがあって、その点を考慮していただければと思います。これは要望ですが、お願いします。

◎大橋 ありがとうございます。

ほかにありますか。

◎鈴鹿 どうも問題意識のご提起、ありがとうございました。

それでは、最初に高橋さんからご指摘がありました民主化あるいは人権の支援について、可能な範囲で結構ですので、中川室長、よろしく願いいたします。

○中川室長 我々としても、民主化支援について、人権・民主化支援という言葉を使ったりもしますが、どんなことができるのかというのはいろいろ考えているところであり、したがって、今の時点で、こういう方向でやっていこうとか、こういうことをやっていこうという決まったものはまだ出てきていません。むしろ、この辺のところについては、なるべく広く皆さん方とご議論させていただきたい、いろいろな意見を出していただきたいと真剣に考えているところでもあります。恐らく、人権・民主化、さらに言うと、もう少し広い意味で、法制度の整備支援ということも考えられるのではないかと考えております。

ただ、「自由と繁栄の弧」、「価値の外交」というところで、若干説明が足りなかったかもしれませんが、方向性として、日本外交の4番目の柱ということで、日本外交の中で、こういった自由であるとか、民主主義であるとか、法の支配であるとか、基本的人権であるとか、そういった普遍的価値を外交の軸にする、理念として価値を掲げ、それに基づいて政策を実施していくということを打ち上げたことが、まず一つの大きなポイントだろうと思います。

ただ、冒頭のところで私がご説明いたしましたけれども、だからといって、それが一朝一夕にすぐに何かができるという簡単な話ではないこともよくわかっておりますし、これが外務省だけでできる話ではないこともよくわかっていると思っております。そういう意味で、何ができるのかということ、これから皆さんと考えさせていただきたいと思っております。

○伊藤課長 今、中川室長から申し上げたことについて、高橋清貴さんがおっしゃったこととの関係で一言だけ申し上げると、まさにどういう統計に基づいて言っておられるか明確ではなかったこともあるものですから、これはまた機会を改めてお話をいただければと思いますけれども、ある一定のプロジェクトの支援に比べて、人権と民主化の支援の額が大きい、小さいということだけで議論をするべきものでもないと思います。まさに、額から言うと、当然、プロジェクトで物をつくることに比べれば、人権の分野の支援、民主化の支援については相対的な小さなものになるというのは、恐らくどこの国でも同じだろうと思います。要は、外交の中で新しい理念というか、基軸を打ち出していく中で、日本らしい民主化支援であるとか、価値の外交に付随した支援をどうつくっていくのかということについて、いろいろと対話をさせていただきながら具体的なものを進めていきたいということでもあります。

付言すれば、96年のリヨンサミットのときに、日本は、民主的発展のためのパートナーシップというイニシアティブをもう11年前に打ち出しております。その下で、これも皆様はあまり気づかれていないかもしれませんが、ODA白書の中には、毎年、2ページほど、どういうプログラムがあるかということに掲載させていただいております。これまでやっているそういうイニシアティブ、そして、まさにこれから外交の中で一つの大きな軸を打ち出していく、それをどのように、これまでの実績の中で、新しい形のものがつくられていくのかということについて、外務省はいろいろ複数の局に跨がる話ですが、鋭意検討をさせていただいております。その過程では、NGOの方、研究者の方、アカデミズムの方からご教示をいただきながら進めていきたい、これはまさに中川室長から申し上げたとおりですので、ぜひよろしく願いを申し上げたいと思います。

◎鈴鹿 どうもありがとうございます。

それでは、本件につきまして、寒川室長、お願いいたします。

○寒川室長 NGOとの関連で、民主化支援という話ですが、中川室長あるいは伊藤課長から既にお話ししたわけですが、基本的に、民主化支援という概念の問題だろうと思います。現在、外務省の中でも議論が行われております。つまり、NGOとの連携を進めるに当たって、民主化支援の概念がある程度しっかりしていないと、NGOの方々とその議論ができないのかなと思います。例えば、法制度整備支援についてNGOの方にご協力願いたいといっても、相当の専門性を持っていないと、なかなか法制度整備支援もできないでしょうし、そういった意味で、まず概念の整理から始まり、どこまで広げていくのかということ踏まえながら、我々としても、民主化支援については実施していきたいと思います。NGOの方々が参画できるのであれば、我々としても積極的にご協力いただきたいと思います。

○杉田審議官 私からは、アフリカ関係の話で、斉藤さんがおっしゃられたとおり、アフリカに対する取組みで、来年、TICAD IVがあつて、それを、ある意味で一回限りというか、その場限りのものにしないというのは当然の話で、もちろん、今、私たち外務省の中で、アフリカ審議官組織が中心となってやっているわけですが、おっしゃられたようなフォローをする、実際にTICADでやったことをどのような形でできていくのかというものをきちんと見てほしいというお話は、我々も頭に置いております。特にこのような話は、特に在京のアフリカの外交団の方々も、ここの外交団の方が思っていることはアフリカの人たちが思っているということだと思うのですが、そのような問題意識を持っ

ていると我々も認識しております。これはどういう形でそういったものを、アドレスされた問題に対してどう応えていこうかという話というのは、これから1年かけてしっかり考えていきたい。ただ、そういう問題意識に関しては、アフリカの人たちと、こちらのほうでかなり共有ができていると思っております。

◎大橋 それでは、斉藤さんの発言をいただきまして、次に高松さん、高橋清貴さん。ほかにはよろしいですか。もう1ラウンド、2ラウンドいくかなという感じですので、もし発言があればお願いします。

それでは、また斉藤さんからお願いします。

●斉藤 今、審議官の方から言われたような取組みは、これからたぶんなされるだろうと期待しているんですけども、私が今日この場でお話ししたかったのは、パートナーとしてのNGOということがテーマですから、パートナーとしてのNGOに当たるものが、残念ながら、最初に寒川さんから説明された、国際協力のあるNGOという形で、アフリカにかかわっているNGOはすごく限られているという事実があります。そういう中で、私たちは昨年、もっと小さい個人レベルで、あるいは、小さなグループレベルでアフリカにかかわって活動しているNGOが、もう少しワンランクステップアップするためのセミナーをやったわけですけども、そうした、今日のこの場に、アフリカにかかわって積極的に活動しているNGOが来るような状況ではない。そのくらい体力がない。そういうことを意識した取組みが、あるいは、そういう枠組みが、このNGOと外務省がパートナーとしてやっていくという中で少し考えてほしい。それがどんな答えになるのかはわかりません。アフリカ政策については、先ほど審議官もおっしゃったように、明後日から開かれる定期協議会の中で、これまでの取組みを踏まえた形で話が進められていくと思います。それはそれで期待しております。今日は、NGOに関する注目をお願いしたいと思います。

◎大橋 ありがとうございます。

それでは、高松さん、お願いいたします。

●高松 民主化とアフリカということで、ジャパン・プラットフォームとして申し上げますが、南部スーダンの取組みを簡単に紹介させていただきます。一般的に、民主化というと、選挙の支援のような直接的な支援を思い描きますが、プラットフォームとしては、難民が出身地に帰り、再定住をして生活が安定することにより2011年に予定されている国民投票に少しでも多くの人々が参加できるよう5つのNGOによる包括的な取り扱いを進めています。昨年度より外務省、UNHCRを中心として、UNICEF、WFP、J

I C A等との協力を実態かさせる取り組みです。こういった取り組みは長いスパンになりますけれども、民主化支援ということの一つの形だと思っているので、モデル化できるように取り組んでいきたい。

◎大橋 では、高橋清貴さん。

●高橋（清） ありがとうございます。民主化支援について、金額の話が出たので追加で説明申し上げますと、これは外務省のホームページの「グッドガバナンス」というセクターについての説明部分に書かれている数字から一応取ってきたものです。

2つだけ申し上げます。

私は先週、インドに行って、貧困と民主化というテーマに関するN G Oの国際会議に出て、援助のあり方について議論してきました。そのときに、現地のN G O、インドとかビルマとか、彼らが強調していたことが2つあります。一つは、人権や民主化のフレームワークなき援助はだめだということです。ぜひ民主化や人権という考え方を援助を行う上で、のすべてにおいてメインストリーム、主流化してくださいということです。部分的に民主化支援をするのではないという指摘もされました。

もう1点は、それとも通じる話かもしれませんが、Do nothing is better than do something、何かしなければいけないというような、援助する側のドナー側には、ある種の強迫観念があるのではないのでしょうか。現地の人々の活動に目をこらせば、人権でも民主化でも、住民たちが結構努力をしている。そのことをちゃんと踏まえた上で、時には何もしない、もしくは、援助を止めるということすら選択肢としてあるべきだ、という意見があったことを、一応ご紹介しておきたいと思います。

◎鈴鹿 どうもありがとうございます。

それでは、最初に、アフリカ日本協議会の斉藤様から、アフリカ支援にかかわっている日本の、どちらかというと小型のといいいましょ、まさに草の根レベルで頑張っておられるN G Oのために何らかの施策が、とりあえずはT I C A D I Vに向けて考えられるかどうかということで、アフリカ第二課の正本首席、お願いします。

○正本（アフリカ審議官組織 アフリカ第二課首席事務官） アフリカ二課の首席事務官の正本です。

来年開催されるT I C A D I Vに向けて、N G O・市民社会の方々と緊密に意見交換を行っていききたいということについては、我々は十分認識しております。また、それを一過性のもので終わらせない、来年、それ以降と続くものにしていくことにつきましても、同感

です。

先ほど、斉藤様からお話がありました、体力がないNGOとの関係で何ができるかという点につきましては、今、答えを持ち合わせていませんので、今後、そうした点も踏まえて考えていきたいと思います。

◎鈴鹿 どうもありがとうございました。

続くお2人目からのご発言はいずれも、人権・民主主義支援の具体的なあり方について、あるいは、人権・民主主義のフレームワークは、すべての援助を進める上での前提とならなければならないというお話でした。これにつきまして、さらにお考えが外務省側でありますか。

○伊藤課長 一言だけ、言わずもがなではありますけれども、先ほど杉田審議官からODA大綱の話が、アカウンタビリティのところで紹介があったわけですが、今のお話でも、ODA大綱はかなり関連性を持ちます。それは、ご案内のとおり、ODA大綱の中でも、人権・民主化への配慮ということが基本的な原則の中で考えられているわけです。その運用については、まさに受益国の人権・民主化の状況を総合的に勘案しながらODAの政策を進めていくということが、まさにそういう形において、人権・民主化に関連した政策的なフレームワークは、日本の援助政策の中でも既に内在しているといえますか、ODA大綱によって体现されているものがあることは、念のためここで共有させていただきたいと思います。

◎鈴鹿 中川室長、よろしくお願いします。

○中川室長 基本的に伊藤課長と全く同じですけれども、その意味では、今まで、皆さん方がやってこられたいろいろな活動は、すでに相当程度、人権的配慮であるとか、民主主義支援の配慮、さらに言えばもっと広い意味でコミュニティ・ビルディングとかジェンダー・バランスであるとか、まさに私どもが言っているような普遍的価値の実現というものに資する協力をやっておられるのだらうと思います。

外交政策の中で普遍的価値の実現を柱にすること、何か全く新しいことをこれからやろうというわけではなくて、今までやってきたこと、今まで20年、30年と我が国がやってきたこと、それに新しい言葉を与えてもう一回確認する作業からはじまるのだらうと、考えております。

民主化支援についても、たぶんいろいろな類型があるだらう、いろいろなパターンがあるだらうと思います。難民支援ということも含まれるかもしれません。民主化支援に直接

かわるものとして、すぐに思いつくものとして選挙支援がありますけれども、例えば、民主化であるとか、人権の促進であるとか、法の支配であるとか、そうしたものがうまく根付いていく環境をつくっていくような支援、そこまで広げると、既に我々がODAでやっている協力の中の相当の部分は何らかの形で人権・民主化にかかわっていると言えるだろうと思います。まさにその部分を今後こういった形でクローズアップして、ODA政策、更には外交政策、人権・民主化支援の中で旗を掲げていくことができるかということ、皆様方と議論させていただきたいと思います。

そのときに、キーワードとしては、できれば日本型、我々日本がやるということの意味をよく考えて、日本はこういうことができるのではないか、ほかの国にはできないこと、我々にアドバンテージがあるようなことはこういうことではないかということも考えながら、皆さんからいろいろと、ベストプラクティスなり、モデルなり、提案していただきたい。そうすると我々としても考えやすいと思っています。

◎大橋 ありがとうございます。

それでは、今、手が挙がっているのは、UNHCRの岸守さん、熊岡さん、ヒューマンライツ・ナウの伊藤さんの3名でよろしいですか。もう時間がぎりぎりですので、この3名から短くご発言いただいて、もしあれでしたらお答えをいただいて終わりたいと思います。

■ 岸守（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所 副代表）

UNHCRの岸守です。一言の感想と、一言のコメントを述べさせていただきます。

今日初めてこの会議に参加して感じたのは、すごいなということと、同時に、もったいないなということでした。ビジョンにしても、アカウンタビリティの話にしても、市民参加型の構想にしても、すごく勉強になりました。我々もたぶん、国連の中では、最もNGOと一緒に仕事をする機会が多い機関ですし、東京事務所でもJ-FUN（Japan Forum for UNHCR and NGOs：日本UNHCR・NGO評議会）をつくっていろいろ活動してきたのですが、やはりまだまだだなと思いました。そういう意味ですごく感謝しております。

もったいないと思ったことが3点あって、一つは、こういう80名が熱い議論をしていることが、例えばこの会議の外に知られていない。それは、我々の本部のジュネーブにも伝わっていませんし、フィールドにも伝わっていない。それから、恐らく、日本国内の、こういったことにあまり関心を持たない普通の方にも伝わっていないのではないかと思います。その感想とコメントは表裏一体ですが、先ほど、寒川室長がこの表を出されて、

日本のNGOの能力強化の一つの目的としては、欧米のNGO並みに国連機関のIP契約を取ってくるというお話がありました。我々もこの点についてはお手伝いをさせていただいております。ただ、イメージとしてはなかなか変わるものではなくて、ジュネーブでは、日本のNGOというどうしても、小さい、遅い、弱いとか、そういうことで切られてしまう傾向にあります。それが、私もUNHCRに来て、悔しくてというか、もう少しちゃんとしてもらいたいと思って、例えばこういう本をつくってみました（注：「Refugee is：人道支援における日本の創意工夫（レシピ）」）。

これは我々の中でレシピブックと呼ばれているもので、先ほど、伊藤課長から、日本らしさとかオールジャパンという言葉がありましたけれども、それと似ているのかなと思いながら聞いていました。我々は、そこまで大それた話ではなくて、単に、日本のNGOの方が、80年代、90年代、2000年代といろいろな活動をしてこられたものを一品料理の形で紹介をする。そういったプロセスを続けてきております。その延長では、日本企業のレシピを、UNHCRと組んで、あるいはジャパン・プラットフォームと共催して何ができるのかといったことを紹介させていただいております。

その観点で、コメントは、ODA政策協議会で、もし必要で可能であればということですが、恐らく、外務省とNGOが、こうしたすごい密度の濃い議論を高めていくということが一つの柱として必要だと思いますが、そこに外部のリソースを入れることで三角形になると思います。そういうときに、UNHCRも呼んでくださいということを宣伝したかっただけですが、そういった形で一緒に貢献できていたらと思っています。

今日は本当にありがとうございました。

◎大橋 ありがとうございました。

それでは、伊藤さん、最後に熊岡さん、すみませんが、1分ずつぐらいでよろしく願いします。

●伊藤（和）（ヒューマンライツ・ナウ） ヒューマンライツ・ナウの伊藤と申します。本日は、こういう機会に初めて参加させていただきまして、いろいろ勉強させていただきました。

人権と援助という関係で2点申し上げたいのですけれども、人権状況がひどい国に関しては、援助をしない、援助を一旦凍結して、そして話し合うということも含めて、ぜひ選択肢としてお考えいただきたいと思います。

実は、先月、フィリピンに行つてまいりまして、現地のひどい人権状況を見てきたわけ

ですけれども、現地でODA、円借款などを一時停止して、きちんとした話し合いをすべきだということを提案させていただきまして、記者会見もさせていただきました。人権侵害に苦しむNGO、人々にとっては、私たちのこの提案に対する支持がかなりあったということをお願いしたいと思います。人権問題に無批判に援助を続けることに対して、かなり強い抵抗感が現地NGO・市民社会の中ではあるということをお願いしたいと思います。

第2点は、民主化支援、法整備支援というお話がありましたが、どのような法整備支援が実際に民主化・人権につながっていくのかということだと思います。カンボジアを例にとりますと、例えばフランスが刑事法、日本が民事法を起草して支援しております。しかし、その法整備支援が実際にカンボジアの人権状況の改善につながっているかという点、必ずしもそうではなく、例えば刑事法を使って弾圧が行われるということもあります。

そういう点で、人権分野の法整備支援を行うということに注目すべきだと思いますが、日本でも人権擁護法案がなかなか通らないように、人権分野の法整備支援といってもなかなか実現するものではないというところがあります。この点で、カンボジアの人権NGOから日本の援助政策に対して言われたことは、「政府に対して批判的な形で活動するNGOに対する支援を、ほかの政府はかなり積極的に支援している。女性の人権分野でもそうですけれども、そういう人権分野で活動する団体に対する支援が十分に進んでいない。」ということです。この点について、日本政府に対する批判をしばしば聞くことがありました。その点については、ぜひ重視していただければと思っております。

ありがとうございました。

◎大橋 ありがとうございました。

では、熊岡さん、お願いします。

●熊岡 ありがとうございます。杉田審議官のご質問に関連して、五月女さんが室長で、堀江さんが政策課長だったころに、共同評価の試みができまして、その第1回がバングラティシュということで参加しました。ODA案件が2つ、「シャプラニール＝市民による海外協力の会」というNGOの活動1件を見て、非常に面白いというか、興味深い議論ができましたし、そういう中で、例えば日本の有償援助による巨大な橋（ジャムナ橋）、あるいは広くインフラ案件を見て、もちろん、それをつくったという時点でGDPなどの経済指標は上がる訳ですが、それが本当にどのような効果を地元の経済社会にもたらしたか、広く農民層・商人層にどのような影響をもたらしたかなどを検証できれば、今後の援助の方向性に関して有効で有用な素材になると思います。

そういうことも含めて、評価・検証ができれば、それを裏付ける統計とか資料ももちろんあると思いますが、片や大きな高速道路などができることによって飛ばされてしまう地域の社会経済の問題もあったりするという中で、ここは一つ議論になり検証の対象になると思います。先ほどのご質問との関連で言えば、8割、9割は既存の外務省の評価、あるいは、国別援助計画をつくるというようなあたりで吸収できるものだと思います。

もう1割ぐらいは、ちょっと違う観点といいますか、私自身、NGOとして独裁的政権下あるいは権威主義的体制の国で働いたことがあるのですが、そういう中で、自分たちが、フィリピンやタイなどで活動するときと違って、支援・援助・協力が歪まされる傾向があります。これは日本のODAも含めて国際援助も同じような問題を抱えているのではないかという意味で、その辺の検証は外務省が既に持っているスキームの中では、場合によってはできにくいものもあるという意味で、むしろ、アカデミズム、大学、大学院、研究所などが、主体性と場、知恵を出し、そこに知見のある外務省OB／職員や企業セクター、NGO、ジャーナリストなど、いろいろな考えの素材を持ち込んで行う検証が必要なのではないかという意味で、1割ぐらいは既存の「評価」などのスキームの中では吸い込めないのではないかと考えております。

◎大橋 ありがとうございました。

5時15分になりましたので、これで一応こちら側からの発言を終わりにして、お答えいただいて、それで最後になります。しかし最後に司会者の特権を活用しまして、少しだけ、私なりの感じをまとめて、それでお答えいただければと思います。

寒川さんのお話などを伺って、こういう表をいただいたのですが、私、何かが足りていないなと感じました。私がいつも連携推進委員会に出席して思っていることは、外務省や政府と市民社会がどう連携していくのが良いのか、望ましいのかということに関して私たちは答えを持っているわけではないと思います。外務省の方もNGOの能力をどう育てていただいいかということが事前にわかっているわけではなくて、一般的に能力が高いほうがいいと思っている。私たちもたぶん、外務省が良い関係を築きたいと思っているけれども、それが具体的にどうあったらいいかということがよくわかっているわけではない。ただ、諸外国の例があったりする。

私は「途上国」という言葉があまり好きではないのですが、途上国との付き合いにおいても、現地の市民社会と私たち日本の市民社会は付き合っているし、日本の外務省も現地の市民社会と付き合っている。現地の市民社会には日本のODAが直接、日本のNGOか

ら流れるよりもよほど大きなお金が流れている。そのことについて連携推進委員会でも少し提案したのですが、必ずしも取り上げていただけなかったわけです。

しかし、さっき言った民主化とか人権というのは、現地の市民社会がどうしていくかということが非常に大きなキーになりますよね。外から持っていくのではなくて、現地の市民社会の人たちがどういうものを望んでいくのか。それを日本の外務省が直接支援するのか、私たちが支援してつくっていくのかということについては、随分、議論していかなければいけないだろうと。だから、政策協議とか連携ということを踏まえて、もっとこういう価値論的な部分に関して、価値そのものは政治的なイデオロギーが入るけれども、そういうことに市民社会と政府の関係が複合的にどうなっていくかということが、ODAとNGOの連携の核心ではないでしょうか。どうも「NGOを活用させていただく」とか、「協力させてもらう」という話になっているけど、根本的には価値観の問題のような感じがします。

それで、斉藤さんがおっしゃったように、アフリカのNGOは小さいというのが現実です。それを大きくしてください、お金をあげますという話ではなくて、たぶんそういうものが十全に活動できる場をどうしたらつくれるのか、それがどう価値なのかということ、私たちみんなが認識することが必要なのです。さらにアフリカの市民社会も重要だという認識を持つことだろうと思います。それを抜きに甘やかしていたら、変な言い方だけど、いい市民社会にはならないのかなという気がしています。

今年1年の目標をつくるときに、そういった視点で考えて見れないのでしょうか？今日のやり取りを聞いていると、政策協議の話がどうしても大きくなってしまう。NGOの能力で言えば、オールジャパンという言葉に対してはいろいろ意見があると思うけど、その能力を上げていくために、市民社会と政府が、外の政府と外の市民社会にどうかわっていくのか、それがどういう価値観を持つのかというあたりがはっきりしていないと、具体的なことは進まないのではないかという感想を持ったので、そのところを含めてお答えいただければと思います。司会者の権限を使って申し訳ありません。

◎鈴鹿 それでは、時間もだいぶ超過しておりますので、外務省側からごく短くお答えいただいて、この意見交換の部は終わりにしたいと思います。

○杉田審議官 今の大橋さんのお話は、まさしくそのとおりだと思います。市民社会と付き合うというのは、NGOの方々もそうですし、我々も付き合うということなので、そういう意味では、利害を共有していることになるのではないかと思います。

先ほど私が話したことの、やや繰り返しになりますけれども、例えば、広報の協力みたいなものは、まさしくそういう精神があったのかなと思います。そういうところでの協力はこれから進めていくことになるのではないかと思います。

熊岡さんのお話、ありがとうございました。よくわかりました。いろいろと外務省が持っている知見を活用していただくというのは、できることだと思いますので、具体的な話で進めていけたらと思います。

それから、伊藤さんのお話で、援助を止めるかどうかというお話がありましたけれども、援助をどのようにするかということは、もちろん、いろいろな要素がありますし、そうした中で人権の状況も考慮に入れます。ただ、外交的な総合的な判断が当然あると思いますので、そういう中で人権状況等、これはODA大綱でもそのような考慮をすることになっておりますので、そういう形での配慮をしていくことになると思います。

法制度整備支援に関しては、いろいろな段階があると思います。本当に法律がばらばらになってしまっているようなところもあるわけで、そういう中でどのようにやっていくか。ただ、いずれにしても、法の支配というものをきちんとさせることは、国としても、あるいは、その社会をきちんとうまく機能させることの基本になるという話だと思いますので、具体的にどのように支援していく形がいいのかということに関しては、実際にやっていく中で考えていくことではないかと思います。

◎瀬良　ありがとうございました。

それでは、意見交換をこれで終わらせていただきます。

閉会の挨拶に移る前に、1点、アナウンスさせていただきます。本日の配付資料の中にアンケートを入れさせていただいております。今後の参考にさせていただきますので、ぜひご協力ください。お帰りの際に出口で回収させていただきます。

それでは、閉会の挨拶に移らせていただきます。

NGO側からは、名古屋NGOセンター理事長の西井さんをお願いいたします。

●西井　名古屋NGOセンターの西井です。よろしくお願いします。

3時過ぎに始まりまして、2時間以上にわたりまして熱心で活発な議論を伺いまして、これだけ時間を超過したのは全体会としては初めてではないかと思います。それだけに、NGO側としても関心の深い問題、外務省としてもNGO側と共有したい議題が今日は議論されたのではないかと思います。

特に意見交換の部では、大橋さんがおまとめになりましたけれども、市民社会とNGO

がどう付き合うのか、あるいは外務省とどう付き合うのかという問題から、価値の外交、人権、民主主義、法の支配といったものをどう実現していくのかということなどの問題に関して議論が盛り上がりました。これ以外にも前半では幾つかの報告をいただきまして、それぞれODA政策協議会、連携推進委員会のこれまでを振り返ってみたわけですが、それなりに成果をもたらしたということ。NGO側も、外務省のほうも、それを相互に認めて、これからの議論に引き継いでいきたいということではなかったかと思います。

今日出てきた幾つかの課題、ODAのアカウンタビリティの問題とか、提案がありました。ODAの検証、これについても、外務省としてどう取り組むのかということに関しては明確に議論していただけたらいいかなと思いますし、NGO側としても、どのようにアカウンタビリティの向上に関与していくのか、ODAの検証にかかわっていくのかということに関しても議論を深めていって、さらに連携を進めていきたいと思います。一つの連携の事例として、今回、広報タスクフォースのことがありましたけれども、こうした連携をより深めていく場として、NGO・外務省定期協議会の中の連携推進委員会、ODA政策協議会、そしてこの全体会議があります。今年もまた、きょう議論になったものに基づいて、これらの協議がより深められていければ、今日の会議の意義があったのかなと思います。

2時間以上にわたりまして、皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎瀬良 ありがとうございました。

それでは、外務省参与・NGO担当大使の五月女様からご挨拶をお願いいたします。

○五月女大使 五月女です。閉会のご挨拶の前に、一言だけ申し上げたいことがあります。先ほど、斉藤さんからお話がありましたTICADIVについて、一言だけ申し上げたいと思います。

私は、このNGO担当大使になる前、4～5年前ですが、アフリカのザンビア大使とマラウイ大使をやっておりまして、アフリカでは、日本のNGOの方々、国連機関、各国内NGOとご一緒にアフリカ支援をやっていた者ですので、アフリカを支援するNGOの方々には大変感謝しております。それから、ぜひとも、もっともっと大きな活躍をしていただきたいと思います。と思っています。

したがって、来年のTICADIVの会議は、外務省の方々にもぜひ努力していただいて、成功するような方向に持って行っていただきたいと思います。多くのNGOの方々、どちらかといえばアジアに活動の拠点を置いていらっしゃいます。これはもち

ろん大事なことです、アフリカにサブ・サハラ47か国がありまして、その国々もぜひとも応援していただきたいということで、アフリカの応援団の一人としてお願い申し上げます。

それでは、閉会の辞をこれから申し上げたいと思います。

実は、私は、先ほどおっしゃられた1996年から始まった外務省とNGOとの定期協議は、私が東京で室長をやっておりますときにスタートしまして、それから十数年間にわたって大変な発展をした状況を見て感無量であります。私は、回を重ねるごとに参加者が増えてきて、きょうは本当に驚異的な数の方々が参加していらっしゃるということは大変嬉しいことであります。

前に船戸理事長にもお話ししたのですが、ある会議に来てびっくりしたと。こんなにまでNGOの人たちが参加してくれる。もう一つは、外務省の各担当の課長・室長、首席事務官等多くの人たちが参加していただいていることに対して、大変に嬉しいことであるということをおっしゃっていました。私も全く同感でありまして、きょうも外務省からたくさんの方々が出席し、NGOの方々もたくさんオブザーバーとしても参加していらっしゃるということを楽しませて、大変にうれしく思っております。

申し上げるまでもなく、国際貢献というのは、NGOだけでもできないし、政府だけでもできない。やはり協力し合って、お互いに協力して協働することで成長していくものであると思っております。

きょう、メディアの方々が出席されるということで大変期待しておりました。今、個々には取材をされておられたかと思いますが、やはりこういう会議は、先ほどUNHCRの岸守さんもおっしゃっていたように、ここで行われている大事な協議が外部の方々に知られないことは大変残念だと思っております。ぜひ皆様方も、ここでの会議の成果を、いろいろな機会を見つけまして発言していただきたいと思っております。私も大学で教えていますし、いろいろなところで講演もしておりますので、そういうときにはこういう話もしております。

そんなこともありまして、すそ野を広げるという意味では、メディアの方々の協力も必要でし、同時に我々の努力も必要であります。ですから、広報というのは非常に大事なことで、先ほども、「ODAとNGO」が「国際協力とNGO」に変わったということで、非常にいいことでありまして、そういった点での協力をこれからもどんどん続けていっていただきたいと思っております。

もう一つ。残念なことに、日本のODAはどんどん低下しております。「ODA」と申しますと、先ほどのお話のように、ちょっと抵抗感がある言葉なので、私もあまり使いたくないのですけれども、国際協力予算がこれだけ減ってしまうのは非常に残念なことで、その中にはNGO支援の予算もあれば、青年海外協力隊派遣もあれば、その他国連に対する分担金拠出金もあるということで、非常に大事な予算です。それがどんどん減額されるということは、大変に残念なことです。

以前、日本は世界一のODA大国であると言われていましたが、今や夢のまた夢になってしまいました。残念ながら、今や、アメリカにはとっくの昔に抜かれまして、イギリスにも抜かれました。近々、ドイツ、フランスに抜かれると。世界で5番目のODA、総額で言っても5番目の国になってしまうと。一体、世界の困っている国々を助けるやさしい日本はどこに行ってしまったのかということで、非常に残念な思いがいたします。

そのODAの総額の話だけではなくて、1人当たりの国民の負担額は、日本は既に先進国の中で15位あるいは17位というように、どんどん下がっているということがあります。国民総所得の中に占めるODAの比率で、先進22か国の中でも日本は17位になってしまっているということで、日本人の多くは、たくさんのお金を出して、日本は世界の国々を助けているやさしい国だと誤解しているのではないかと、最近、思い始めました。それほど先進国の中では負担額が少ない国になったということは、ある意味では極めて残念なことです。やはり、昔のやさしい日本に戻ってもらいたいと思っています。ご承知のように、日本は戦後の苦しいときに多くの国々や人々から助けられた経験があります。ですから、そういうことを考えて、もう一度昔に戻ってやっていただきたい。

先ほど、船戸理事長が北欧のお話をされていましたが、先ほどのお話のように、一体どこの国がそういう負担をしているかと言えば、やはり北欧諸国や、ルクセンブルグといった国々が、1人当たりのODA負担額が高く、日本の5～6倍近く負担されています。ですから、日本は、している、しているといっても、実は北欧諸国あるいはルクセンブルグといった国々の人から見れば、5分の1、6分の1しか負担していない。そういう状態になってしまっている。極めて残念なことだと思います。

ですから、そういう面では、例えば、この間の男女格差がない国の中では、やはり北欧諸国が上位で、日本は79位であったということは、やはり弱者に対するやさしさについては、日本はもうちょっと頑張らないといけない状況になっていると思います。それは、北欧諸国から見ると、本当に対照的な状況になっているということは極めて残念なことで

あります。

そういうことを考えますと、やはりODAがこれだけ減額されている中で、何とか、そういう途上国の方々を助けるために、あるいは、日本の国にそういったやさしさを戻すためには、日本政府、日本の援助機関、そしてNGOの方々が協働して、3つのモットーがありまして、透明性を持って、効率的に、効果的に援助を行う。そのためにも、こうした協議は大変大事なことでありと思っています。

日本のNGOの特徴は、小さいけれども、非常に誠実で、そして政治色もなく、宗教色も薄い、そうしたNGOはどこからでも歓迎される活動ができるということを申し上げたいと思います。ですから、やはり政治的なアレルギーを持っている国々でさえも、日本のNGOの方々が活動することに対しては大歓迎ということもありますので、そうした日本のプラスの面を大いに使っていただいて活動していただきたいなと。それをまた我々が応援するということが非常に大事なことでないかと思っています。

きょう、ここにペットボトルがありますけれども、私はいつもこれを持って帰ります。これは1本1ドルです。途上国の人たちは、一日中働いてこれ1本しか手に入らない、1ドルしか手に入らないという国がたくさんあります。十何億人の人たちはそういう状況で過ごしていらっしゃる。だから私はこれを捨てられない。ですから必ず持って帰って全部飲み干しています。いかに水が大事であるかということは、NGOの方々はもちろんご存じだと思いますけれども、政府の方々も、ぜひともそこは理解していただいて、無駄のないようにしていただきたい。それが、日本が、そういった途上国の人たちの苦しみを理解してあげるという面でも大事なことでありと思います。

長くなりましたけれども、今から60年前、日本の苦しんでいる子どもたち、我々がそうだったわけですが、その人たちの姿が今は途上国にあるわけですから、我々がそういう苦しいときに助けられたという経験がありますので、それを踏まえて、やはり途上国の人たちが、助けを求めている人たちを助けることは、政府とNGOの方々が協働して、効率よくそういうことを実施していただきたいと思います。

そんなこともありまして、この会議は非常に大事な会議でありと思っています。ですから、忌憚のない意見交換をして、建設的な意見交換をして、そして建設的な結果を出すことが大事だと思います。そういうことを外務省の方々にも、国連機関の方々にも、そして援助機関の方々にもお願いしたいし、そして、NGOの方々と手に手を取り合って、よりよい援助政策というか、援助の実績を上げていただきたいと思っています。

そんなこともありまして、最後をお願いしたのは、皆さんとの連携をさらに強化して
いって、このNGO・外務省定期協議会は、ちょうど私が東京にいたときに始めたもので
すので、さらに発展していただくことを願っております。きょうもたくさんの方々に参加
していただき、大変感謝しております。次回もぜひ、もっともっと充実したものになって
いただきたいと思います。

この成果をぜひとも、日本の方々、ほかの方々にも伝えるような努力をしていただくと、
大変嬉しく存じております。

今日は、長時間にわたってご参加いただいて、積極的な意見交換ができましたことに対
して、厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

◎瀬良 ありがとうございました。

本日の会議の内容ですけれども、逐語の議事録を作成いたしまして、1か月から1か月
半を目処に、外務省、国際協力NGOセンター、名古屋NGOセンター、関西NGO協議
会のウェブサイト上にて公開されます。ぜひご覧ください。

本日晒されました様々な問題意識を踏まえまして、今年度のNGO・外務省定期協議会、
連携推進委員会、ODA政策協議会を実施していきたいと思っております。議題の発題で
すとか、会議への参加を通じまして、皆様も積極的にご参加いただければと思ってお
ります。

今日は長い時間、ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上で終了いたします。（拍手）

午後5時39分閉会